

解約通知書

記入日 年 月 日

ご契約者名		代理人署名:	続柄()
解約通知日	年 月 日	明渡日:	年 月 日
物件名			
物件住所			
転居先住所			
ご連絡先			
解約理由			
精算後振込先	自動振替口座へ希望 ・ 別の口座へ希望		
	銀行	支店	口座番号()
預金者名() ※退去精算金・車庫証明保証金の振込手数料は、お客様負担となります			

●退去までに行う各種お手続き・確認事項 (チェックリスト)

- 粗大ゴミを出す場合・・・事前に市役所へ連絡 (各市町村の環境課)
 ※収集日が決まりましたら、具志川興産へご連絡下さい。
 ※ゴミ置場や室内に残置物が無いようにお願いします。
 (未回収ゴミ・残置物があった場合は、処分費用を請求致しますのでご注意ください)
- 車庫証明の移動 (保証金は、新住所が記載された車検証又は、抹消証明書と引換えに振込みます)
- 郵便局にて転居届け (ネット通販等をご利用の方は、登録住所の変更をお願いします)
- 火災保険解約又は住所変更手続き ([レキオス少額短期保険: 098-941-3380](tel:098-941-3380))
- 新聞の解約
- インターネットの解約 (必ず配線の撤去工事を済ませて下さい)

- 電気・ガス・水道の解約と、最終領収書の発行依頼 ※電話にて解約手続きを行って下さい。
- 電気 ※[契約会社を必ず記入下さい](#) 沖縄電力・その他契約()
- ガス ※[契約されている、ガス業者へ](#) (例) auでんき・沖縄ガス等
- 水道 ※[各地域管轄の水道局へ](#) ※水道局へお支払されてる方のみ必要です

●退去当日は・・・当社窓口までお越し下さい ※立会はございません

《 ご持参頂く物 》

- カギ (コピーを含む全て) 電力領収書 ガス会社領収書 水道局領収書

※明渡日までに、領収書の発行が間に合わない場合は、後日提出OKです!

《退去清算について》

- ・ご契約日より、一年未満での退去の場合、敷金は没収となります。(清掃・修繕・未納金は別途徴収します)
- ・明渡予定日が延びる場合は早めにご連絡下さい。 ([カギの返却日まで家賃は発生致します。](#))
- ・明渡日が月末受付の場合、カギの返却が早くなった場合でも、日割家賃の返金はありません。
- ・明渡日が月末以外の場合、退去月の1ヵ月分家賃をお支払頂き、カギ返却日迄の日割を差引き返金します。
- ・カギの返還日より原則30日で精算し、新しい転居先へ明細書を郵送致します。

受付担当	退去担当



(有)具志川興産

TEL: 098-974-4315 FAX: 098-974-4126

E-mail: info@gushikawa-kousan.co.jp

※解約通知書・各種領収書は、メールまたはFAXでも受付可能です!